

## 学校再開後における部活動の留意事項

体育スポーツ健康課・高校教育課

学校再開後の部活動の実施に当たっては、当分の間、以下の点に注意すること。また、今後も新型コロナウイルス感染症に係る対応が続くことが考えられることから、部活動が教職員に過度な負担とならないよう十分に配慮すること。

なお、分散登校期間については、部活動は実施しないこと。

## 1 活動計画等について

- 生徒本人と保護者の意向を十分に確認し、同意を得た上で活動すること。その際、活動への参加を強制することがないように配慮すること。
- 密集を避けるため活動場所ごとに人数の上限（例：1名／25㎡程度）を定めること。また、密集せずに距離をとって行うよう工夫すること。
- 臨時休業期間中に生徒の体力等が低下している状況に鑑み、徐々に体を慣らしていくなど、短時間で段階的に指導すること。
- 練習試合等、他校との合同練習については、体力が十分に回復した上で慎重に判断すること。
- 県のホームページ等により、感染状況の最新の情報を入手し、生徒が感染する可能性がある場合は、躊躇なく計画の変更・中止等を行うなど適切な措置を講じること。

## 2 活動実施について

## ＜活動前＞

- 活動前の健康観察を十分に行うとともに、体調がすぐれない生徒は速やかに下校するよう指導すること。

## ＜活動中＞

- 身体接触を伴う活動、また、近距離での会話や発声が行われる活動を極力避けること。
- こまめな休憩を挟み、その都度うがいと手洗いを徹底するよう指導すること。
- 給水用のボトルやコップ、タオル等は共用しないよう指導すること。
- 共用する器具や用具（トレーニング器具や楽器、調理器具、実験器具等）は、使用前後に消毒させること。
- 室内で活動する場合には十分な換気を行うとともに、生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）はこまめに消毒させること。
- 活動中の健康観察を十分に行うとともに、体調がすぐれない生徒は速やかに下校するよう指導すること。

## ＜その他＞

- 打ち合わせやミーティングについては、オンライン等を活用するなど工夫すること。
- 部室等の利用は短時間とし、一斉に多数の生徒が利用しないようにするとともに、部室内での会話は控えるよう指導すること。

※ なお、学校の管理を離れて活動する場合は、密集を避けるなどの感染症防止対策を徹底するよう指導すること。